

N協第4001号

平成30年6月11日

藤沢市藤沢496番地 藤沢森井ビル  
特定非営利活動法人 湘南ふじさわシニアネット  
理事長 小林 信武 様

神奈川県知事 黒 岩 祐 治



認定有効期間更新通知書

平成29年12月12日に申請のありました認定特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新については、次のとおり更新することとしましたので、特定非営利活動促進法第51条第5項において準用する同法第49条第1項の規定により通知します。

認定の有効期間

平成30年6月11日から 平成35年6月10日まで

記

- 1 この処分不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、神奈川県知事に対して審査請求をすることができます。
- 2 この処分については、上記1の審査請求を行ったか否かにかかわらず、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、神奈川県を被告として(訴訟において神奈川県を代表する者は神奈川県知事となります。)、横浜地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することもできます。ただし、上記1の審査請求をした場合においては、処分の取消しの訴えを提起することができる期間は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内となります。

問合せ先

政策局政策部NPO協働推進課

横浜駐在事務所 植松

電話 045-312-1121 内線2867